



出産後、お母さんご家族が安心して育児ができるよう、お母さんの産後の体調管理と育児をサポートする『産後ケア事業』を実施しています。

利用できる方

令和8年4月1日以降に出生・出産し、

申請・利用の時点で真狩村民である生後1年以内のお子さんとお母さん

内容

村が事業委託する施設の助産師等の看護職が中心となり、下記の支援を行います
適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
授乳や育児に必要な手技についての相談
お母さんの産後の体調の相談 等

申請・利用券の交付

予約前に村へ利用申請が必要です。役場住民課に『真狩村産後ケア事業利用申請書』を提出後、『真狩村産後ケア事業利用券』を交付します。

実施している施設・ケア種類・料金など

実施施設	株式会社まんまじよ なみうち助産院			JA北海道厚生連ニセコ羊蹄広域 倶知安厚生病院	
ケア種類	訪問 	通所 	宿泊 	通所 	宿泊 
場所	村内のご自宅 または 村内の里帰り先	なみうち助産院		倶知安厚生病院 産科外来	倶知安厚生病院 産科病棟
基本的な 利用時間	9:00～17:00のうち 2時間程度	10:00 ～15:00	10:00 ～翌朝10:00	木曜日・金曜日 午後 1時間程度	退院日 ～翌日午前中
食事の提供	なし	あり	あり	なし	あり
利用料金	500円/日	2,000円/日	9,000円 (1泊2日)	1,000円/日	4,500円 (1泊2日)
支払い方法	利用後に届く 納入通知書で支払い	利用時に施設で支払い		利用時に施設で支払い	
予約方法	なみうち助産院に連絡			産科外来に連絡 Tel22-1141	産科病棟入院中 に申込み
利用日数の 上限	計 5 日まで ※宿泊については、一人1回までの利用とし、1回で2日利用したこととなります				
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> キャンセルの連絡なしに利用を中止した場合は、利用料全額をお支払いいただきます。 (利用日数は訪問・通所は1日、宿泊は2日利用したこととして数えます) 利用予定日前日の昼12時以降に利用日の変更・キャンセルをする場合、実施施設の定めるキャンセル料をお支払いいただきます。(利用日数は訪問・通所は1日、宿泊は1日利用したこととして数えます) 次の場合は、キャンセル料・利用料は発生しないものとします。 出産後の退院日が延長となった場合、母子・その他家族の体調不良や近親者の不幸、災害にあった場合 				